

岩手県内の社会福祉法人と各市町村の社会福祉協議会が連携・協力して、さまざまな生活課題を抱える皆さまの相談に応じ、日常生活上の福祉的な困りごとの解決に向けて支援していく、社会貢献（地域公益）活動です。



IWATE



あんしんサポート事業

社会福祉法人の連携・協力による自立支援



社会福祉法人 岩手県社会福祉協議会
岩手県社会福祉法人経営者協議会

I WATE・あんしんサポート事業の概要

● 社会・地域の福祉的課題などの多様化・複雑化

少子高齢化の進行や人口減少問題とともに、介護難民・生活保護受給者の増大などを背景として、わが国の社会保障制度は過渡期を迎えています。

また、産業構造の変化などに伴って、雇用形態や家庭の機能も変化し、生活上の課題（福祉的課題）が多様化・複雑化しており、現行の福祉制度・サービスのみでは、これに対応していくことは困難と言われています。

さらに当県では、東日本大震災の発生によって、これらの課題が急速に顕在化しており、地域の資源を総動員して、それぞれの地域が抱える福祉的な課題へ対応することが求められています。

● 社会福祉法人としての使命・役割の再認識

上記の社会的な背景も相まって、社会福祉法人※のあり方が問われており、根拠法令である「社会福祉法」が一部改正される見込みとなっています。

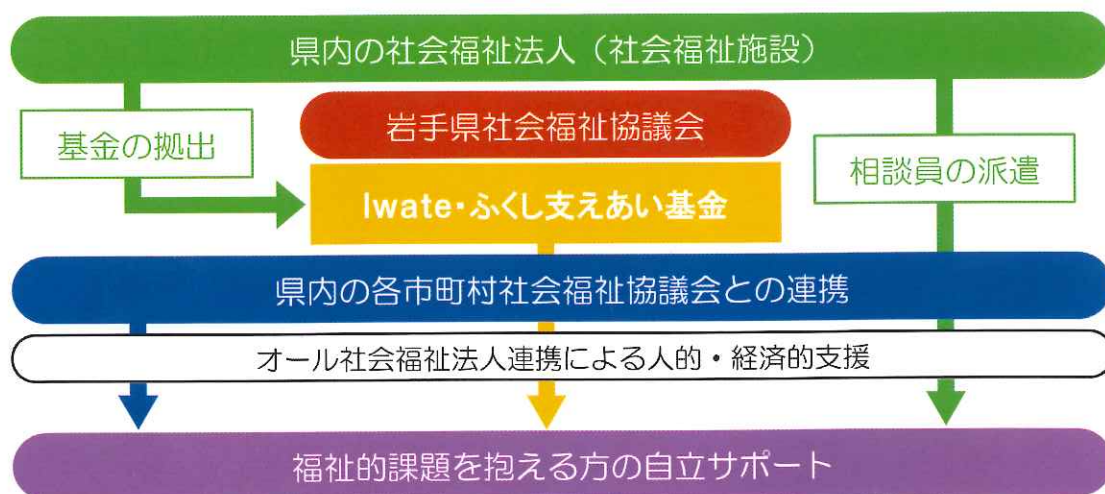
法改正では、社会福祉法人が持つ高い公益性・非営利性に着目して、地域公益（社会貢献）活動を実施する責務などが規定される予定です。

※社会福祉法人

社会福祉法に基づいて高齢者の介護・障がい者への支援・保育や子育て支援・地域福祉の推進など、さまざまな福祉サービスの提供活動をおこなっている公益法人。社会福祉施設経営法人や社会福祉協議会など。

● 岩手県社会福祉法人経営者協議会による体制構築

このような動向を踏まえ、岩手県社会福祉協議会の内部組織にあたる社会福祉法人経営者協議会（社会福祉法人理事長の協議会）が、平成26年度から検討を重ね、下図のサポート体制を構築し、平成28年度から事業を開始する予定です。（※正式な実施まではモデル事業を実施）



個々の社会福祉法人も、介護人材不足など深刻な課題を抱えていますが、協働化することでマンパワー不足を補いつつ、法人の持つノウハウを地域に還元することが可能となります。

事業の実施にあたっては、岩手県・市町村行政と連携・協力しながら推進するとともに、定款上の認可についても要望していきます。

IWATE・あんしんサポートのながれ

発見・連絡

● 支援対象者の情報を関係機関と共有

自治会、民生・児童委員
地域包括支援センター等

あんしんサポート事務局
(岩手県社会福祉協議会)

あんしんサポート相談員
(民間施設の職員等)



訪問・相談

● 情報提供者や関係機関と支援対象者を訪問・相談支援

市町村行政・社会福祉協議会
生活困窮者自立支援事業者等



● 関係機関と支援対象者の自立に向けた支援策（諸制度の活用等）を検討

○生活困窮者自立支援制度 ○日常生活自立支援事業 ○生活福祉資金貸付制度 ○成年後見制度
○生活保護制度 ○介護保険制度 ○障害者自立支援制度 など

制度利用支援

経済的支援

● 各種制度・サービスの利用支援

支援対象者の生活課題を解決することに適した既存制度がある場合には、関係機関と調整のうえ、制度を利用するまでの相談に応じ、利用に係る手続きなどを支援します。

● 緊急を要する場合の経済的な支援

支援対象者の生命に関わる緊急性が認められる場合には、フードバンク等と連携した食料の提供及び1世帯5万円を上限として経済的な現物給付を行います。

支援調整・継続支援

● 関係機関等との連携・調整による継続的な支援

支援対象者が、地域において自立した生活を送れるよう、相談員と関係機関や住民（自治会・民生委員など）が協力しながら、継続的に訪問・相談支援を行います。

原則として、3ヵ月以内に生活困窮状態から脱し、自立できるよう、一時的な支援を想定しています。経済的支援（現物給付）のみを目的とする性格の事業ではありません。



IWATE・あんしんサポートへの相談例

● 平成27年度モデル事業での相談例（一部）

- 年金のみで生活、ガス給湯器が故障してお湯が使えない。
- 生活保護申請中だが、決定まで所持金がなく子供の学用品が買えない。
- 年金が支給されるまで、生活をつなぐ資金がない。
- 家が老朽化してネズミが侵入してくるが、修繕するお金がない。
- 就職が決まったが、給料日まで通勤に必要なガソリン代がない。

上記のような相談を受けて、各地域の相談員（民間社会福祉施設の職員等）が関係機関と連携のうえ、訪問・相談支援を行い、各種制度・サービスへのつなぎ、経済的支援を行なった実例の一部です。

～IWATE・あんしんサポートネット～

平成28年度は“オール社会福祉法人連携”を目指します。

- ・岩手県社会福祉協議会・各市町村社会福祉協議会
- ・社会福祉法人（高齢者・障がい者・保育などの福祉施設を経営）

事業実施にあたっては、岩手県社会福祉協議会が中心となり、岩手県・市町村行政と連携・協力しながら、各地域での普及発展をあと押ししていきます。



○ 近くの生活相談窓口

施設名：

連絡先：

○ この事業に関する問い合わせ先

社会福祉法人 岩手県社会福祉協議会 福祉経営支援部
岩手県社会福祉法人経営者協議会事務局

〒020-0831 岩手県盛岡市三本柳8地割1番3 ふれあいランド岩手内

TEL：(019)637-4403 / FAX：(019)637-4255